

令和7年度第9回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和7年12月18日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第9回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和7年12月18日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議案

報告第12号 令和7年第4回登別市議会定例会一般質問について

議案第11号 本市と室蘭市による学校給食センター広域設置のあり方の検討結果及び今後の方針について

議案第12号 登別市立図書館の方向性にかかる方針について

### 4 情報提供

(1) 令和8年度教育行政執行方針(案)概要について

(2) 登別市教育26大綱について

### 5 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 木村 雅美

(事務局12名)

教育部長 舘下 貴子 教育部参与 菅田 浩之

教育部次長 西川原 邦彦

総務グループ総括主幹 古村 健

学校教育グループ総括主幹 更科 亙輝 学務主幹 秋葉 洋範

学校給食センター長 松田 大輔

社会教育グループ総括主幹 大越 智輝 文化・文化財主幹 菅野 修広

地域クラブ活動推進主幹 相澤 恭介

図書館長 鈴木 貴寛

事務局(総務グループ) 山中 慧崇

**安宅教育長：**傍聴される皆様は、登別市教育委員会会議傍聴規則をお守りいただき、これに違反した場合は、退出を命じる場合もありますのでご注意ください。

また、本日の会議は、事前の許可無く写真、動画等を作成し、または録音することを禁止します。

**安宅教育長：**ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和7年度第9回教育委員会を開会します。本日の議事については、報告1件、議案2件、情報提供2件となっております。

最初に、報告第12号「令和7年第4回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**西川原次長：**議案書1ページ 報告第12号「令和7年第4回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、10名の議員から質問があり、12月1日から4日まで4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は3名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書2ページをご覧ください。若木議員からは、「室蘭市と共同運用する新学校給食センター整備にかかる本市の方向性について」質問があり、学校給食のあり方の検討にあたり、「児童生徒の保護者」等を対象にアンケートを実施し、集計結果等については、今後、開催される総務・教育委員会で公表・説明すること、アンケート結果は今後の本市の学校給食のあり方の参考としたいこと、室蘭市とは定期的に打合せを継続していること、本市の広域設置の在り方については、財政状況やアンケート結果を踏まえ、本年中に室蘭市に伝えたいと考えていること、今後の本市の考えについては、現在、本市の結論は出ていないことから、その後のことは、答弁する時期ではないことを教育部長より答弁しております。

また、議案書には掲載しておりませんが、本市の財政状況と事業費との兼ね合いについての質問について、基本計画どおり本事業を進めるのは、財政当局として、非常に厳しい旨を市長部局より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、室蘭市は合意書に基づき、両市で広域設置を進めたい意向であるものと認識していること、本市の検討結果は、年内に市長、教育長が室蘭市に伝えるものと考えていることなどを答弁しております。

次に、議案書4ページ 足立議員からは、「エゾシカとヒグマの対策について」質問があり、エゾシカ対策について、各小中学校では、エゾシカに特化せず、野生生物全般に対し時季を問わず「近づかない」「刺激しない」「触らない」といった

指導を実施していること、ヒグマ対策については、危機管理マニュアルにヒグマ出没時の対応等を定めているほか、熊撃退スプレーを備えるなど対応していること、ヒグマ出没の情報があつた際には出没地点を通学区域とする小中学校と情報共有し、必要に応じ臨時休業等の対応をとること、今後も状況に応じて危機管理マニュアルを更新やヒグマ対応の指導を継続していくことで児童生徒の安全確保に努めて行くことを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、学校敷地にエゾシカが出没した際、具体の場面の対応は各学校が判断していること、学校図書館ではヒグマに関連する書籍をおすすめコーナーに並べるなど、児童生徒が手に取りやすいよう工夫していること、総合的な学習の時間などにおいてヒグマの生態などに造詣のある外部講師を招いた学習の実施も検討したいこと、2月14日に登別ときめき大学体験入学講演会で、ヒグマの生態等について講演を予定しており、小中学校にも周知し児童生徒の参加も促したいことなどを答弁しております。

次に、議案書5ページ 伊藤議員からは、「ヒグマ対策について」質問があり、学校敷地内にヒグマが出没した際の市教育委員会と小中学校との今後の連携について、学校敷地内でヒグマ出没を認知した場合、学校は、危機管理マニュアルに従って直ちに必要な対応をとること、ヒグマ出没の連絡を受けた市教育委員会は、関係部局等と連携し、他校への情報提供と注意喚起などを実施すること、今後も、市教育委員会と学校は連携して、マニュアル更新やヒグマの生態等に関する指導等を行い、児童生徒の安全確保に努めて行くことなどを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、児童生徒に対し、ヒグマに関する知識の普及啓発は時機をとらえて指導していること、子育てコラムなどに関連記事を掲載し、家庭でもヒグマ対応等について話し合うきっかけにしたいこと、アイヌ文化から見るクマとの共生について、アイヌ文化講座などの参考としたいこと、市内の山の入山規制は国有林を管理する後志森林管理署が行うものと認識しており、同管理署と連携して、周知などを行うことなどを答弁しております。

なお、このほか、12月2日、辻議員の公共施設の跡地等利用関連の質問は、市長部局で答弁しておりますが、市教育委員会が本庁舎に移転した後の執務室の活用状況等について教育委員会で答弁しております。

報告は、以上です。

**安宅教育長：**ただ今、報告第12号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、議案第11号「本市と室蘭市による学校給食センター広域設置のあり方の検討結果及び今後の方針について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**松田学校給食センター長：**本市と室蘭市による学校給食センター広域設置のあり方の検討結果及び今後の方針について説明させていただきます。別冊資料をご覧ください。

はじめに、「1. これまでの経緯について」ですが、本市の学校給食センターは老朽化が進んでいるなか、同様の課題を抱えている室蘭市と広域設置のあり方について検討を進め、令和5年12月に両市長により「学校給食共同調理場の広域設置・運用に関する合意書」を、令和6年2月に両市教育長により「学校給食共同調理場の広域設置・運用に関する合意に基づく確認書」をそれぞれ取り交わしたほか、令和6年度以降は広域設置に向けて建設予定地の測量調査及び地質調査を実施するとともに、（仮称）室蘭市・登別市新学校給食センター整備基本計画の策定を進めてきました。

しかしながら、本年7月に策定した基本計画で示された施設整備費が検討当初から76億円に大幅増となったことなどから、本市は学校給食センターの広域設置について一度立ち止まって検討する必要があると判断し、本年9月に本市教育長から室蘭市教育長に対し、検討する時間をいただきたい旨を申し入れし、本年中に財政的な検証や市民等からの聞き取りを行ったうえで本市の方針を決定し、室蘭市に伝達することとしておりました。

次に、「2. 広域設置の検討にこれまで要した費用について」ですが、これまでに建設予定地の「測量調査」及び「地質調査」と「基本計画の策定支援業務」を実施しております。それぞれの業務に要した費用は記載のとおりであり、全体の費用は17,061,000円、そのうち、本市の負担額は6,656,329円となっております。

次に、「3. 本市の財政運営への影響について」ですが、財政部局において、本年1月に策定した令和7年度から令和14年度までの中期財政見通し及び本年7月に策定した基本計画を踏まえて検証したところ、中期財政見通し期間中において3.9億円程度の財政負担の増加が見込まれ、財政運営に多大な影響が生じる結果となりました。

次に、「4. 市民等への聞き取りについて」ですが、「児童生徒の保護者」、「未就学児の保護者」及び「教職員」を対象に「学校給食のあり方に関するアンケート」において、学校給食センターの広域設置に関連した設問では、基本計画に基づく学校給食センターの広域設置について懸念があるほか、安全・安心な学校給食

を安定的に提供するのであれば、運営方法は問わない意向であることを確認できました。

次に、「5. 両市による学校給食センター広域設置の検討結果及び今後の方針について」です。

(1) 検討結果については、両市が広域設置の検討を開始した時点では、財政的なメリット等が認められたことから具体的な取組を進めてきましたが、基本計画の策定により判明した施設整備費の大幅な増嵩は、当初見込んでいた財政メリットを吸収したうえ、それを上回るものとなり、財政部局で策定した中期財政見通しによる今後の市全体の財政状況や近年の出生数等から見込まれる将来的な児童生徒数の減少などを考慮すると、本市は基本計画のとおり本事業を行うことを一旦「凍結」せざるを得ないものと判断し、室蘭市に伝達したいと考えております。

ただし、学校給食は子どもたちの健やかな成長に欠かせないものであり、本市の責任において安全・安心な給食を安定的に提供することが必須であることから、アンケートにより得られた意見等も参考としつつ、学校給食事業の実施方法について、引き続き、財政運営への影響を考慮しながら検討を継続したいと考えております。

(2) 想定される実施方法についてですが、現時点で想定される実施方法として、4つの方法を記載しておりますが、4つの方法以外にも幅広く学校給食のあり方について検討したいと考えております。

(3) 今後の学校給食の提供についてですが、新たな実施方法を検討するまでの間は、これまでと同様に安全・安心な学校給食を安定的に提供すべく、施設、設備の維持管理及び修繕等を適切に実施するほか、老朽化している設備については更新も検討してまいります。

次に、「6. 室蘭市への申し入れ内容について」ですが、本市の検討結果を伝えただうえで、(1) 令和5年12月に両市長において取り交わした合意書については、「本合意書の内容を変更する場合又は本合意書に定めのない、若しくは疑義が生じた事項については、両市協議の上決定すること。」としていることから、「令和11年度(2029年度)の供用開始を目途」としている部分の変更について、協議を求めるとしたい。

その内容としては、5年程度を目途にいったん「凍結」として供用開始時期を遅らせ、児童生徒数の減少や財政状況が見通せる状況となった際に広域設置の協議を再開することを目指すものであり、「令和16年度(2034年度)以降の供用開始を目途」に変更することについて、協議することとしたい。

(2) 上記(1)の凍結期間中においても定期的に意見交換を行い、児童生徒数の減少や本市の財政運営が見通せる状況となった際は、時期を待たずに広域設置の協議を本格化することとしたい。

(3) 整備・運営方法については、広域設置の協議を本格化した時点において最適と判断される方法を採用することとし、合意書にある基本的枠組1及び2の整理についても、協議を求めることとしたい。

(4) 各市において、上記(1)の凍結期間中に学校給食センターの新たな方策を選択する場合は、その選択を尊重することとしたい。

の4点を申し入れたいと考えております。

なお、今後については、教育委員の皆さまにご審議いただいた結果を市長に伝え、市長が最終的に判断した内容を室蘭市に伝達することとなります。

以上で、説明を終わります。

**安宅教育長：**これから質疑応答に入るのですが、事務局の方で、本日欠席の委員からご意見等は伺っていますか。

**古村総務グループ総括主幹：**本日の欠席の連絡を頂いた際、上村委員に確認させていただきましたところ、本議案に承認する旨確認しております。

**安宅教育長：**それでは、ただ今、議案第11号について事務局から説明がありました。出席委員の皆様から、ご質疑等はございませんか。

**赤井委員：**今回給食センターをという話で伺ったんですけれども、私もだいぶ以前に給食センターを見学したことがあるんですよ。その時も既に、非常に老朽化していて新しくしないと駄目なんだという話を聞きまして、それから結構経ってるんですよ。それで今回5年間凍結するという事で、子どもたちに安心・安全な給食をということ言われていましたけれども、施設の整備等について今後どのようにしていくのか。古いということも兼ね合わせて安心出来るようなお答えを頂ければと思います。

**松田学校給食センター長：**今委員からお話あったとおり、安全・安心な学校給食を安定的に提供することが最も重要なことと私どもも考えております。現在の学校給食センターですが、供用開始から58年経過しておりますが、中の設備については、その都度状況を見て更新しており、令和に入ってから更新している設備もございます。今後も継続して使用することとなった場合は、今現在も適切に維持管理を実施しておりますが、状況が経過年数がたっている設備については、設備の更新などを検討し、安全な安心な学校給食を安定的に提供したいと考えております。以上です。

**赤井委員：**よろしく申し上げます。

**堅田委員**：今回この様な方針になった場合ですけれども、正式に室蘭市側に申し入れることになると思うんですね。その場合、登別市側としてもそうですけど、どのように話を進めていくか、その辺りが何かぼんやりしているので、分かりやすく教えていただけるとありがたいです。

**松田学校給食センター長**：今後についてですが、まず本日ご審議いただいた後、承認の状況につきましては、ただちに市長に報告したいと考えております。市長はまず、市教育委員会から報告を受けて最終的に判断し、室蘭市に結果を年内に伝える予定となっております。その後ですが、室蘭市において本市の申し入れの結果を踏まえて検討していただくこととなっておりますので、室蘭市からの回答を受けて、回答内容に応じて今後の本市の進め方を決めていくことになるかと考えております。以上です。

**木村委員**：凍結という検討結果ですが、最大の理由は登別市の財政状況という認識でよろしかったでしょうか。

**松田学校給食センター長**：委員がおっしゃるとおり、本市の財政状況の部分が凍結と判断した最大の理由になっております。以上です。

**安宅教育長**：その他よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり）

**安宅教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**安宅教育長**：異議ないものと認めます。したがって、議案第11号については、原案のとおり決しました。

次に議案第12号「登別市立図書館の方向性にかかる方針について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**鈴木図書館長**：登別市立図書館の方向性にかかる方針（案）につきましてご説明いたします。議案書7ページ、別冊資料1ページ目をご覧ください。

まず初めに、方針案作成に至るこれまでの経緯ですが、図書館本館は老朽化が進んでいることに加え、施設運営上の課題を複数抱えている状況にあることから、令和6年度より市立図書館の在り方について検討してきたところです。

令和6年6月に小笠原市長から安宅教育長に対して、登別中央ショッピングセンターアーニスの2階部分に市立図書館を移転して商業施設の活性化を図るという内容の「中央地区のまちづくりに関する提言書」について情報提供があり、図書館が抱えている課題を解決する一案になるものであることから、この提言内容も踏まえて検討するよう求められました。

市教育委員会としても図書館が抱える課題を解消し得る可能性を検討した上で、登別市立図書館整備検討委員会を組織し約1年間に亘って検討するとともに、登別市立図書館協議会に対して諮問を行ったところです。

双方ともに会としての統一した結論は見出せないという結論となりましたが、両会議体ともに過半数の委員が移転を容認する意見でした。

また、市民および中高生を対象としたアンケート調査の結果では、中高生の約30%、成人の55%以上が移転を容認する意見でした。

このほか、市教育委員会では市内の27団体82名と懇談を重ねたところですが、こちらについては、課題点が一定程度解消できるのであれば移転を容認する旨の意見が多数寄せられたところです。

続いて2ページ目、今後における市立図書館の方向性につきましては、これまでの経緯を踏まえた上で、現施設が抱える複数の課題が解決でき、且つ図書館としての新たな価値を市民に提供することが見込めることなどを勘案して、将来の新築に向けて新図書館建設基金に毎年度一定額の積立を行いながら、新図書館の建設が実現するまでの間、アーニス2階へ図書館本館を移転し、現在のアーニス分館と統合し運営することとしたいと考えております。

移転の概要としましては、アーニスの2階 約1,500㎡を専有することとし、収蔵力は約13万7千冊を目安に令和10年度中を目途とした移転を考えております。なお、館内の機能配置等については、今後協議体を組織して検討したいと考えております。

スケジュール感としましては、今年度中に市としての方針を決定し、令和8年度から9年度に機能や配置の検討及び設計を行い、令和9年度から10年度の改装工事と引越作業を経て令和10年度末の移転開館を考えているところです。

次のページをご覧ください。移転にあたっての課題点をまとめました。①商業施設であるため積載荷重が図書館に比べ荷重が低く設定されていること、②積載荷重に合わせて書架を配置することが必要であることから、書架配置の密度は低くなる

こと、③アーニスにおいて専門業者による音響調査を実施したところでは、目安となる音量を上回っていたことなどが課題点ですが、①他市の事例においても積載荷重に合わせて書架の配置を工夫していること、②フロアプランの検討では想定する収蔵冊数が概ねクリアできると考えられること、③改装での造作によりある程度遮音することは可能であることなどから、アーニスへの移転にあたって考えられる機能面の課題については、概ねクリアできるものと考えております。

移転により解消が見込まれる現図書館の課題点としましては、耐震性の確保やバリアフリーへの対応、狭隘性の解消のほか、座席の拡充やカウンターの効率的な配置といったサービスの充実と図書館運運営の効率化、本の運搬等が容易になることでの労働環境の向上などが挙げられます。

次のページ後半からは、移転によって実現したい図書館像をお示ししています。1つめは、自宅でも職場でもない第3の居場所として、ゆとりある上質な空間を備えた滞在型図書館の図書館であること、2つめは利用できる時間や自動返却などのサービス面が充実した図書館であること、3つめは基本機能である教養機能に加え、課題解決支援機能などの新しい役割を備えた図書館であること、4つめは賑わう空間と静かな空間を兼ね備え、世代や障がいの有無、国籍などに関わらず多様な方が使いやすい図書館であることです。これらの4つの実現に向けて、機能配置などを検討してまいりたいと考えております。

次のページ最後、その他ですが、これまでの検討過程において委員等から懸念や要望も寄せられておりましたので、これらの交渉や申し入れ等につきましては市長部局とも連携協力して進めて参りたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議につきまして宜しくお願い致します。

**安宅教育長：**これから質疑応答に入るのですが、事務局の方で、本日欠席の委員からご意見等は何っていますか。

**古村総務グループ総括主幹：**同じくこちらの案件につきましても、上村委員本人に確認させていただきまして、本議案に承認する旨確認しております。以上です。

**安宅教育長：**それでは、ただ今、議案第12号について説明がありました。出席委員の皆様、ご質疑等はありませんか。

**木村委員：**子どもたちはとても図書館が大好きなんですけれども、移転により実現したい図書館像の中に「親子が気兼ねなく楽しめる図書館」と書いてありますが、現在気を遣って利用されている状況ってあるのでしょうか。

**鈴木図書館長**：赤ちゃん連れの方からですね、子どもがぐずると居づらいという声はお聞きします。それから親子で来られて本を選んだりする際に、図書館は静かにしないといけないというイメージで、声を静めて会話されている様子もよく目にしますので、移転を機に今の現状からアップグレードしてですね、図書館に静寂を求める方はもちろんなんですけど、そうでない方にも使いやすい図書館を実現したいと考えています。

**安宅教育長**：よろしいですか。他に意見ありましたらお願いします。

**堅田委員**：質問というよりは、要望になると思うんですけども、先日も NHK の番組を拝見して、少し人が集う所ってというのはどうしても賑やかになると思うんですよ。図書館に人を集めようとなると当然グループ、特に学生さんなどは、皆集まって勉強すると思うんです。その時に全く会話がいないというのはありえないので、やはりそういうところも許容したようなスペースづくり、静かなのを求める方もいらっしゃるし、先程木村委員が言われたように、親子連れで本を選ぶ時の親子の会話とか、そういうのも容認出来るようなゾーニングができていれば良いのかなと思うので、そこは色々なアンケートでご意見いただいていると思うので、少しずつ改善出来る所は改善してもらって、今までの図書館像じゃない新しい図書館像っていうのを出来る限り作っていただきたいと思います。

**鈴木図書館長**：今のお話ですけれども、全道の図書館長研修等の機会でも、事例等もお聞きしていると、道内でもおしゃべり OK の図書館というのも増えてきている印象がございます。若い世代ですとか、新たな利用者の獲得に繋がっている事例もやはりあるようですので、静寂だけではなく、賑やかさという姿勢も大切にまいりたいと考えております。

**赤井委員**：私も要望になるんですけど、今堅田委員が言われたように、この移転にあたって、だいぶ時間かけてやっていますよね。去年の年末も色々な方と意見を言い合ったことがあるんですけども、その時にやっぱり室蘭の「きらん」とか、ああいいう新しく出来た図書館がやっぱり頭にあるんですよ。中高生が集まって和やかに話しをしてる部分があったり、自分が行っても気楽にスペースがあって、雑誌とか新聞とかそういうのを見るスペースがあって。良いなというか、やっぱり頭にそういうことがあって今回もそういう形でワンフロアで出来るというのは、見通しが立って課題も色々今日具体的に出てる、回答を見てたら、中々良いのではないかいいう気がして、更に他の町と違った、登別らしい魅力あるものに是非していただいたいなという気がしていました。よろしくお願いします。

**鈴木図書館長**：今お話がありました「きらん」の事例について私も拝見しておりました、今あるアーニス分館の前にも学生が集って勉強したり出来るスペースが、アーニス事務局の方で用意されておりました、やはり放課後・夕方以降の時間になりますと、バスや電車を待つような学生さん、中高生で結構賑わっている状況がございまして、本館の3階にも学習スペースを用意しているのですが、やはりグループで来館する中高生もよく見られるんですよね。このようなスペースやはりニーズが高いものと図書館側も考えておりました、大切にしたい空間として検討したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

**安宅教育長**：他にご意見等ありませんか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

**安宅教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**安宅教育長**：異議ないものと認めます。したがって、議案第12号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局からの情報提供となりますが、2件ともに公表前の情報が含まれていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**安宅教育長**：異議無いものと認めます。情報提供については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場閉鎖〕

**安宅教育長**：それでは、すべての案件が終了しました。委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

**安宅教育長**：最後に、1月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**古村総務グループ総括主幹**：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところであり、次回の開催に併せて、総合教育会議の開催についても調整を進めておりましたが、市長・副市長ともにスケジュールの調整が難しく、1週早い1月22日木曜日の16時00分から開始したいと考えております。

また、終了後16時30分から、引き続き、総合教育会議の開催を予定しております。以上です。

**安宅教育長**：それでは、事務局より提案のありました1月22日木曜日の16時00分からということでした。

また、終了後は総合教育会議の開催を予定しているとのことで、詳細は後日事務局からご連絡させていただく、ということで皆様のご都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

**安宅教育長**：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。